

～地球温暖化対策キャンペーン～

# 省エネ家電製品買換え助成金 申請強化月間

受付  
日程

令和7年

8月 毎週木曜日 19時まで  
(7日、14日、21日、28日)

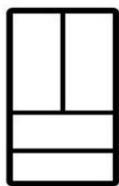
受付時間を延長します！



詳しくはこちら

対象家電

※省エネ基準達成率100%以上



冷蔵庫



エアコン



テレビ



照明器具

補助額

購入額が 10万以上→1万円  
20万以上→2万円



## ◆対象者の主な条件

①令和7年4月1日以降に筑西市内の店舗から新品の助成対象省エネ家電を合計10万円（税込）以上購入し、設置した方

※申請は1世帯あたり1回限り（今までにこの助成の交付を受けた方及び世帯は対象外）

※設置工事費、処分料等は対象外

②申請日時点で筑西市に住民登録がある方

③自ら居住する市内の住宅に対象家電を設置した方

④既存の家電を省エネ家電に買換えし、かつ、既存の家電を適正な方法で廃棄した方

※廃棄していない場合（下取り等）は対象外

⑤世帯全員が市税などを滞納していない方



「省エネ性マーク」が目印  
省エネ性マークとは、省エネ法に基づく  
省エネ基準の達成状況を示すマークです。

問合せ 筑西市市民環境部 環境課 0296-24-2130